

津松阪港海岸 直轄海岸保全施設整備事業

事後評価 説明資料

令和6年10月 9日

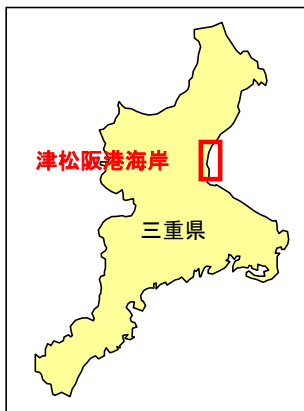
中部地方整備局 四日市港湾事務所

目 次

1. 事業の概要	1
2. 事業効果の発現状況	3
3. 評価のまとめ	6
4. 対応方針(案)	7

1. 事業の概要(1)

- 三重県津市から松阪市に至る津松阪港海岸は、昭和28年の台風13号と昭和34年の伊勢湾台風により、壊滅的な被害を受けたため、災害復旧事業(昭和28年～昭和38年)として、海岸堤防が建設された。
- 当海岸堤防は、建設後約半世紀が経過しており、老朽化に伴う防護機能の低下や地盤沈下による天端高不足が確認され、高潮などによる浸水被害が懸念されるとともに、地震による液状化も危惧されていた。
- そのため、本事業では、平成23年度より津地区の栗真町屋工区及び阿漕浦御殿場工区の整備を進め、平成30年度には隣接する栗真工区を整備工区に追加し、令和5年度末に施設整備が完了した。



台風13号(S28)の被害状況
堤防決壊により浸水した津市



伊勢湾台風(S34)の被害状況
水没した津市



整備開始前の施設状況

海岸保全施設の全景



波返し部のひび割れ状況



整備完了後(全景)

栗真工区



栗真町屋工区



阿漕浦・御殿場工区



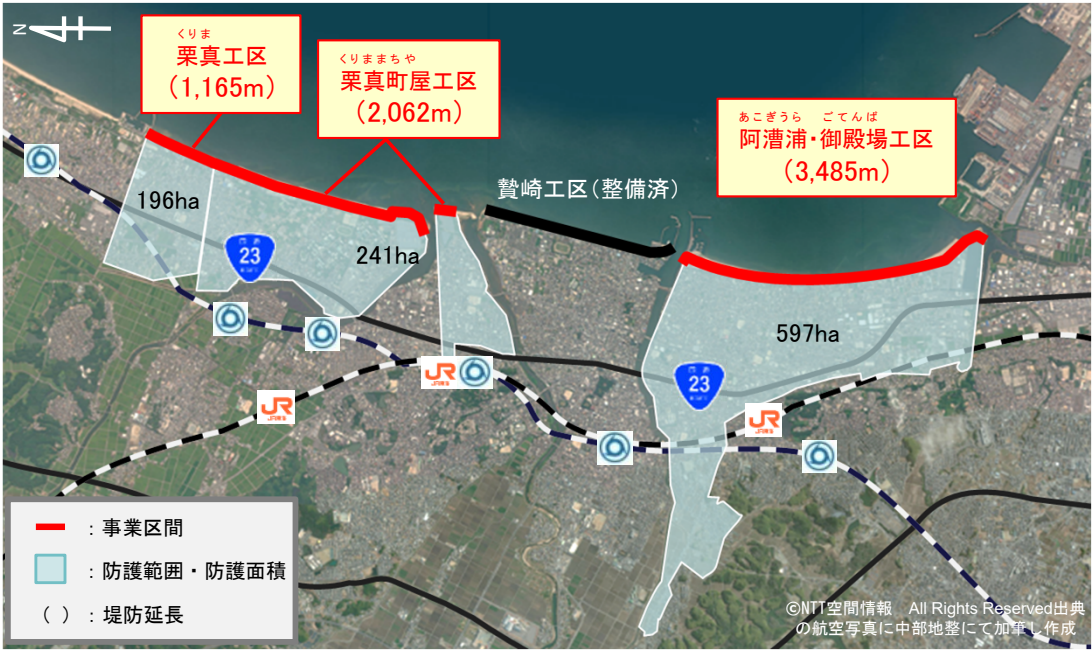
1. 事業の概要(2)

- 海岸堤防が老朽化の進行や所要の堤防高さが確保されていないことにより、高潮など※¹による浸水被害が懸念されるとともに、地震時の液状化が危惧されることから、堤防機能の確保及び改良を実施した。
- ①老朽化への対応：高潮発生時の浸水被害を防止するため、堤防の嵩上げ、劣化コンクリートの打換えを行うことにより、新たな海岸堤防を整備し、高さを確保。
- ②液状化への対応：地震発生時の被害を軽減するため、堤防の地盤改良を実施。

※1:「三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画(H27.12)」に基づく、伊勢湾台風クラスの高潮並びに比較的发生頻度の高い津波を想定。

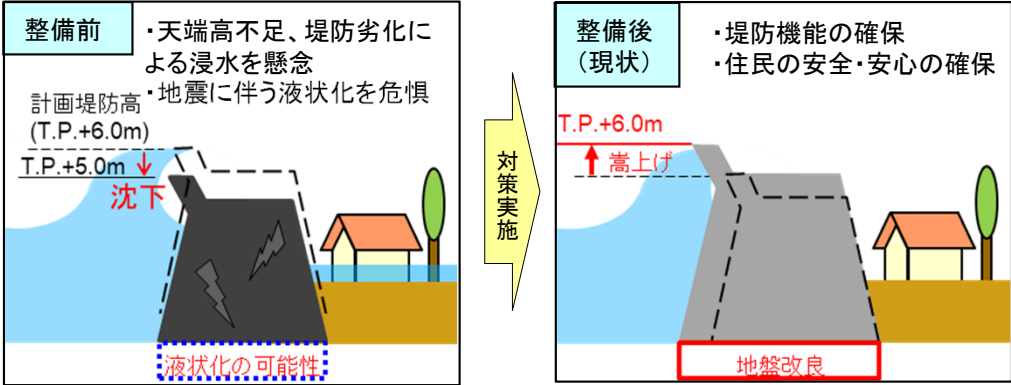
事業内容

- 事業期間：平成23年度～令和5年度
- 構成施設：
- | 施設名 | 整備延長 | 工区別整備延長 |
|--------|-------|-----------------|
| 堤防(改良) | 6.8km | 阿漕浦・御殿場工区 3.5km |
| | | 栗真町屋工区 2.1km |
| | | 栗真工区 1.2km |
- 全体事業費：159億円(税込)
- ※前回(令和2年度:再評価時)
事業期間:平成23年度～令和5年度、全体事業費:160億円(税込)



費用便益比

- B(総便益)/C(総費用):11.1
- ※前回(令和2年度:再評価時):11.2

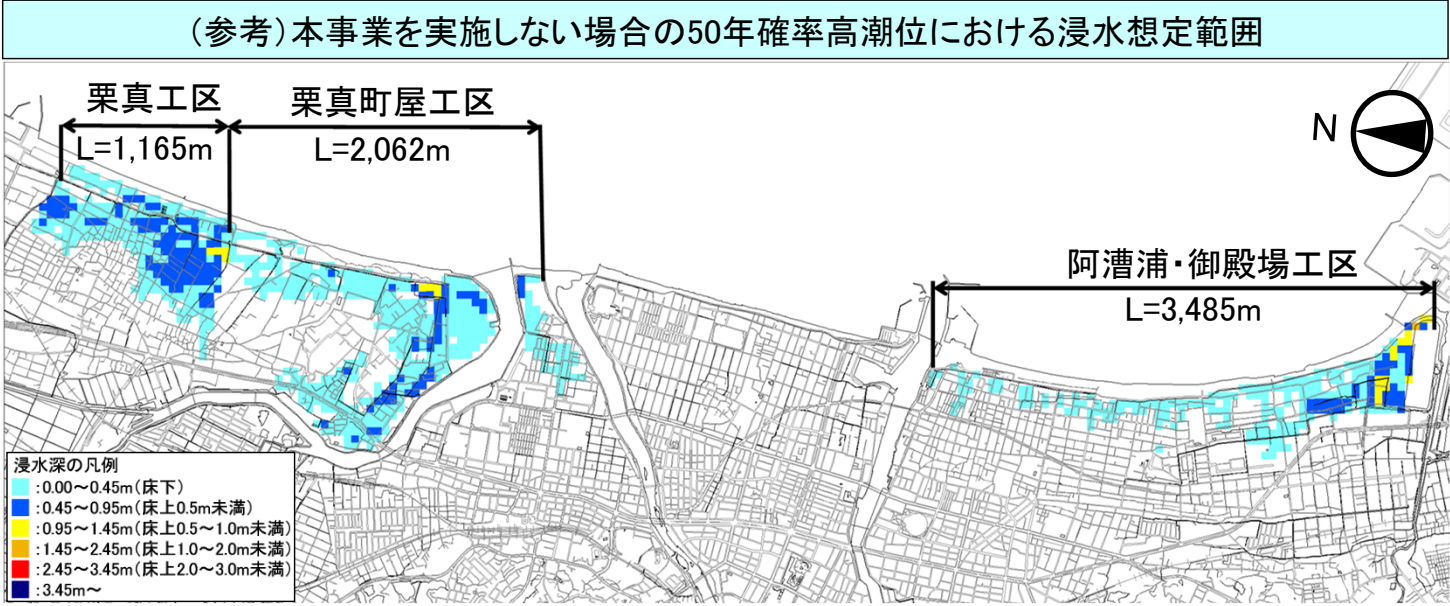
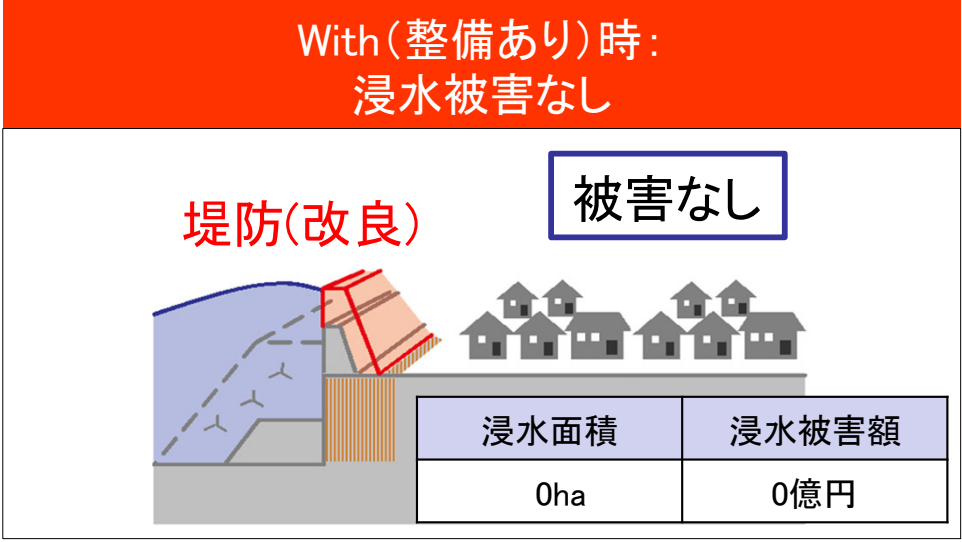
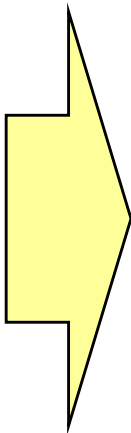
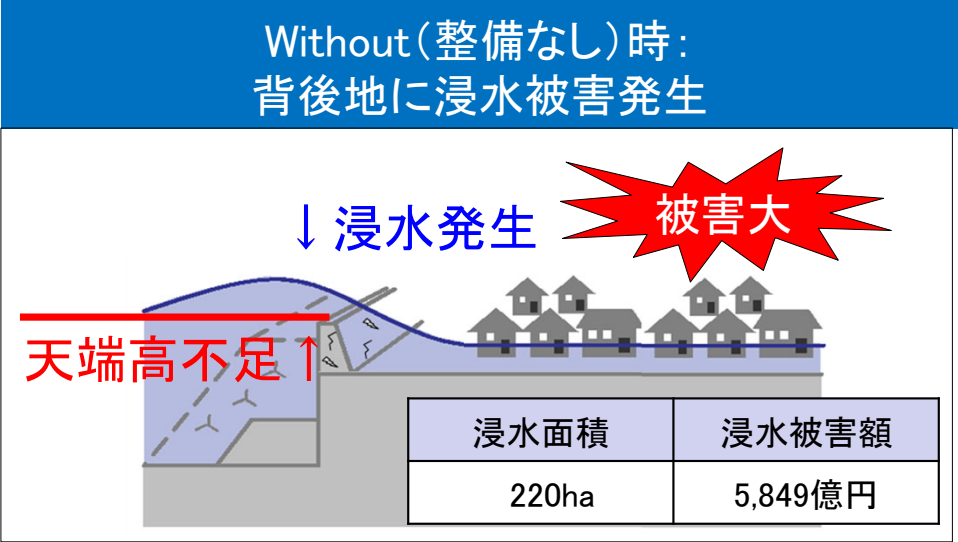


2. 事業効果の発現状況(1) (想定浸水地域(高潮)の被害軽減効果)

事業の効果 ※1

○高潮などによる背後地への浸水を防護することが可能となり、地域住民の安心・安全の確保が図られる。

※1: 便益は「海岸事業の費用便益分析指針(改訂版)(R6.2一部変更)」「治水経済調査マニュアル(案)(R6.4改正)」に基づき計上しており、項目について前回評価からの変更はない。



便益算定結果

現在価値化前

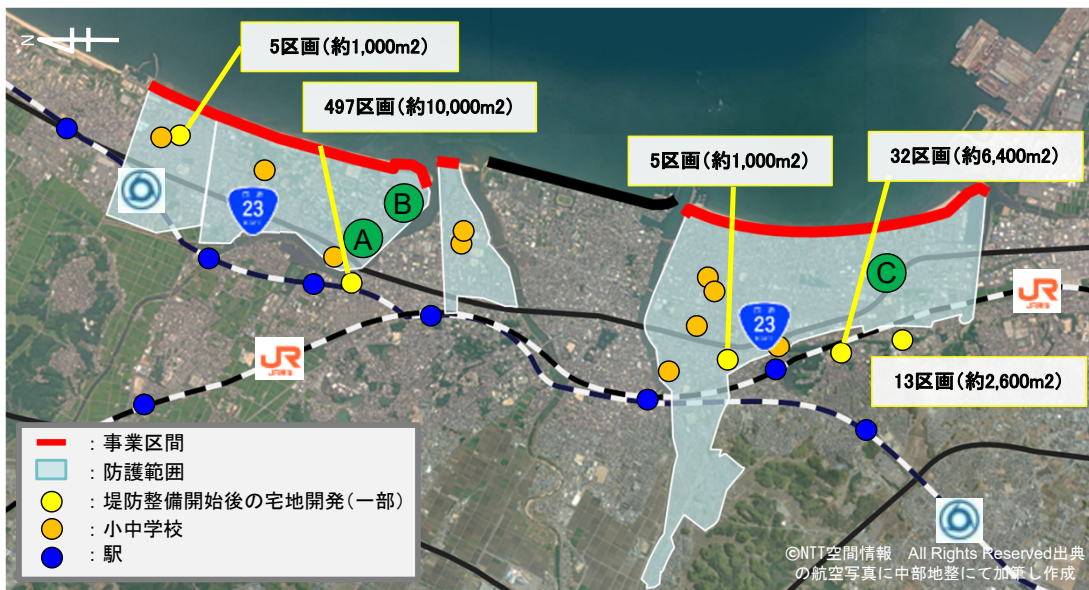
浸水被害軽減額
5,849 億円

現在価値化後

浸水被害軽減額
2,615 億円

2. 事業効果の発現状況(2) (定性的な効果:企業活動等の継続、新規の設備投資)

- 背後地域に立地する企業、医療機関及び公共施設等を防護するとともに、主要交通施設の機能を維持することにより、企業・医療活動の継続及び物流機能の確保をすることができる。
- また、本事業の整備期間中には、地域医療の拠点である三重大学医学部附属病院の新病棟建設、背後企業による新工場の建設及び新たな宅地造成等も行われた。



フィルム製造工場 B

～最新鋭の機能性フィルムの生産工場～
主に自動車などの電子機器に使用するフィルム

新工場建設に伴い、生産設備の新設・集約し、生産・開発体制を強化。

太陽光

出典: 企業HP

電気部品製造工場 C

年間8,500万個の配線器具を生産し、国内シェア約80%

出典: 企業HP

背後地の宅地開発

三重大学医学部附属病院 A

～県内唯一の大学病院・特定機能病院～

2012年1月1日に新病棟・診療棟開院
2015年5月7日に新外来・診療棟開院

出典: 三重大学医学部附属病院HP

背後企業 皆さんの声

- ・ 事業所の浸水の有無によって事業継続に大きな違いがある。
- ・ 海岸堤防が完成して安心・安全が増し、本当に良かった。ありがとう。

2. 事業効果の発現状況(3) (定性的な効果:地域の賑わいの創出)

○整備された海岸では、地域住民や観光客等による多目的な交流拠点としての利用や親水場所としての利用、地元小中学生による砂浜の保全活動が行なわれる等、海岸を通じた地域の賑わいの創出が図られている。

整備後の海岸利用・賑わい創出の様子

歴史ある花火大会
(入込客数約180,000人)

ビーチバレー大会
(参加者約1,000人)

海岸協力団体と地元中学生が共同実施する海岸の清掃活動

地元小中学生による海岸の松の植樹

「やぶ」を担いで練り歩く「やぶねり」の開催

津市無形文化財「観海流」泳法の公開演技の披露

賑わいを創出するための工夫

地域住民によるワークショップと景観デザイン等の学識経験者による検討会を相互にフィードバックさせつつ継続的に行うことにより、地域住民の意見を幅広く反映させた海岸と地域のまちづくりが一体となった整備を実施。



手摺やスロープを整備し、ユニバーサルデザインを考慮した海岸整備を行ってほしいという地域住民の声を反映した整備の例



聞いてみました!
海岸堤防の魅力

江戸橋の堤防(栗真町屋工区)が見違えるほどきれいで広くなり、日課のウォーキングやドライブがいっそう楽しくなりました。何より、台風シーズンも安心して過ごせることがうれしいです。

毎日30分堤防を歩いている高橋さん(白塚町在住)

栗真町屋工区
海岸堤防完成記念ウォーク

地震による津波が心配な地域の皆さんにとって、堤防が整備されることはとても安心だと思います。私も健康のために、海を見ながら堤防を歩いたり自転車で走ったりしたいですね!

ヨットハーバーに遊びに来ていた坂さんファミリー(雲出本町在住)

地元津市の広報誌『広報つ!』に掲載された住民の皆さんの声

3. 評価のまとめ

(1) 費用対効果分析の結果

費用対効果分析の計算条件

- 計算期間 : 平成23年度 ~ 令和55年度
(事業期間:13年、評価期間:50年)
- 評価基準年度 : 令和6年度
- 社会的割引率 : 4%

項目	内容	評価期間内 (単位:億円)
		全体事業
便益(B)※1	想定浸水地域(高潮)の被害軽減効果※2	2,615
費用(C)※1	建設費+管理運営費	235
費用便益比(B/C)		<u>11.1</u>

※1 基準年における現在価値化及び社会的割引率による割引後の値である。
※2 想定浸水地域(高潮)の被害軽減効果は、一般資産等被害の防止額、公共土木施設被害の防止額、公益事業等被害の防止額の総計である。

(2) 定性的効果の発現状況(主な内容)

- ・企業活動等の継続、新規の設備投資
- ・地域の賑わいの創出

4. 対応方針(案)

(1) 今後の事後評価の必要性

○ 本事業は、前述のとおり、堤防嵩上げなどによる高潮対策を実施したことで、浸水被害の軽減が図られたことから、今後の事後評価の必要性はない。

(2) 改善措置の必要性

○ 本事業は、整備目的を達成していると判断できるため、改善措置の必要性はない。

(3) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

○ 本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について、見直しを必要とする項目はない。